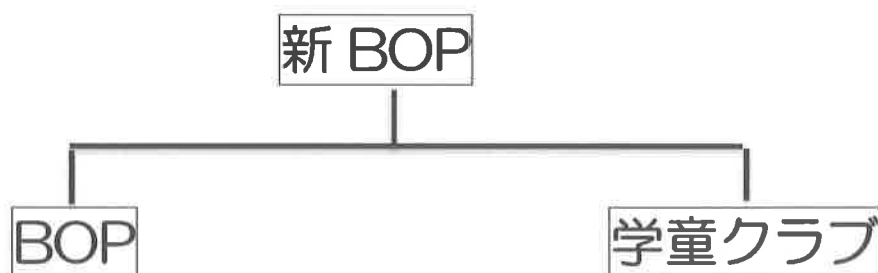


桜丘小新BOP利用の手引き

桜丘小新BOP TEL(5477) 4548 (R7/2 版)

「新 BOP」は、子どもの健全な育成や子育て家庭の支援を目的とし、「学童クラブ」(放課後児童健全育成事業)と「BOP」(放課後子供教室)を統合した、世田谷区独自の事業です。



BOPとは・・・ (Base Of Playing : 遊びの基地)

小学校の施設を活用して、子どもたちに安全・安心な遊び場を提供し、異なる年齢の子どもたちが共に遊ぶ中で、創造性・自主性・社会性を養い、健全育成を図ります。

BOP参加の仕方

《対 象》 世田谷区立桜丘小学校の児童

《申込方法》

- ① 「BOP」を利用される場合は、利用日の前日までに電子申請にて BOP の登録をしてください。電子申請での登録ができない場合は、新 BOP で登録用紙を受け取り、必要事項を記載の上、新 BOP に提出してください。
- ② 一度登録すると、卒業まで自動的に翌年度も登録が継続され、6年生まで利用することができます。
- ③ 電話番号や住所・緊急連絡先等の登録内容に変更がある場合は、所定の変更届を提出してください。(電子申請または紙による)
ただし学年・クラスの変更は新 BOP で行います。
- ④ 学童クラブの児童も BOP を利用する場合は、BOP 登録が必要です。

URL (区HP)	https://www.city.setagaya.lg.jp/03685/online_tetsuzuki/2088.html
二次元 コード	

《実施日》

- ① 日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除き、通年実施。
- ② 2～6年生は、4月1日から利用できます。
- ③ 1年生は、BOP開始より、1か月後位の利用開始を予定しています。
桜丘小の場合、5月の連休明け、学級編成が終わった後からとなります。

《時間》

- ① 夏時間（3月～9月） 下校時～午後5時
- ② 冬時間（10月～2月） 下校時～午後4時30分
- ③ 学校休業日（一日育成日）は午前8時30分からの利用ができます。
- ④ 午前9時～10時は学習時間です。学習道具を持参してください。
- ⑤ 一日育成日・土曜日は、正午～午後1時はお昼を食べに家に帰ります。

《参加方法》

- ① 参加の有無・帰宅時刻は、毎回ご家庭で確認してください。
1年生は開始後1か月程度『BOP さんかカード』で参加・帰宅時刻の確認をします。カード忘れや記入もれが無いようにお願いします。
- ② 参加の時は、児童がBOP出席簿に○をつけ、チェック（×印）をして帰ります。
- ③ 自転車・キックボードで来ること、お菓子・おもちゃ・お金等の持参はできません。
- ④ 室内では上履きをはきます。（夏休みの体育館利用時など）

《遊びのきまり》

- ① 校庭・体育館・遊具使用については、基本的に学校のルールに準じます。
- ② 行事等は自由参加ですが、行事によっては事前申込制の場合もあります。
- ③ 各月の予定は、「新BOPだより」（月一回発行）でお知らせします。

《ケガへの対応》

児童のケガには原則として新 BOP 職員が対応しますが、ケガの程度に応じて医療機関に連れて行くなど適切な処置を行うとともに、保護者へ連絡します。なお、新 BOP では、児童を対象に傷害保険に加入しています。補償内容は通院 1 日につき 1,500 円などです。

《時間延長について》

保護者の恒常的な就労ではなく、入院・慶弔の外出等やむを得ない特別の事情で不在となる場合に、事前の申し出・相談により、最長午後 6 時まで延長できます。(申請書があります)

《弁当の持参について》

一日育成日・土曜日については、BOP 登録児童は、昼食の時間は帰宅し昼食をとるのが原則ですが、低学年児童(1～3年生)で保護者不在等による申し出があり、新 BOP で昼食をとる必要があると認められる場合は、弁当持参することができます。利用される場合は、事前の申し出・相談をお願いします。(申請書があります)

《そ の 他》

- ① 食物アレルギーのあるお子さんは、あらかじめお知らせください。
- ② エピペン等の薬をお持ちのお子さんについても、あらかじめお知らせください。
薬がある場合は、必ず持参させてください。
- ③ 緊急時以外の児童の呼び出し、所在確認等の連絡はご遠慮ください。

学童クラブとは・・・

放課後、家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供し、一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな発達を促すことを目的に運営しています。

《申込方法》 ★新規入会の方⇒原則、入会申請書を新 BOP へ直接提出
★継続利用・再入会の方⇒入会申請書を新 BOP へ直接提出、
またはオンライン申請
審査の上、決定次第の入会になります。

《実 施 日》 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除き通年実施。

《時 間》 下校時～午後 6 時 15 分(保護者の指定した時間に帰宅)
学校休業日は午前 8 時 15 分～午後 6 時 15 分
※延長を利用の場合、午後 6 時 16 分～午後 7 時

災害時・緊急時の対応について

想 定	(時間帯)	桜丘 小学校	桜丘小新BOP	
			BOP	学童クラブ
地震発生 警戒宣言発令	学校授業時間中		学校の指示に従う (BOP・学童クラブ共に運営なし)	
	新BOP運営中		保護者引き取り	
台風接近・通過等に伴う「暴風警報」 (暴風雪警報含む) AM6時の時点で 学校の対応の判断決定	登校前	時差登校 (始業時間の繰下げ)	休 止	9:35 ～始業時刻 保護者が付き添い、来所
	学校授業日	休校措置 (月～金・土曜登校日)	休 止	9:35 ～18:15 保護者の送迎(注1)
	学校授業時間中		休 止	学校の指示に従う
	平日・土曜登校日の新BOP運営中		早目の帰宅・保護者の 迎え依頼	保護者の迎えを依頼
	土曜(※)・振替休業日・長期休業日の ①新BOP運営開始前 ②新BOP運営開始後		①休 止 ②早目の帰宅・ 保護者の迎え依頼	8:15:～18:15 保護者の送迎(注1)
			(注1)【警報発令時の保護者の送迎について】 ◆暴風、暴風雪警報 ⇒保護者の送迎要。区(児童課)から 保護者へ一斉メール連絡。 必要に応じ、新BOPからも保護者へ連絡。 ◆大雨及びその他の警報 ⇒新BOPで状況に応じて判断し、 保護者へ連絡。	
超大型台風 (公共交通機関 計画運休等)	区立学校臨時休校 区立施設臨時休館	臨時休校	休止	休止 (注2) ただし、9:35から18:15の時間帯で 保護者が勤務要の場合のみ、 送迎ありで受け入れる。 (受け入れ場所は、桜丘児童館)
			(注2) 具体的な進め方は、別途連絡。	
熱中症特別 警戒アラート	平日・土曜登校日の新BOP運営中	原則、屋外の活動は中止	育空BOPは休止 (図書室BOPは予定通り)	運営 (原則、屋外の活動は中止)
	土曜(※)・振替休業日・長期休業日		利用を控える (自宅にエアコンがない児童に ついては、個別相談により受け入れ)	運営 (原則、屋外の活動は中止)
犯罪発生 不審者情報	学校授業時間中	集団下校・ 保護者引取り等	学校の指示に従う	
	新BOP運営中		保護者の迎えを依頼	
学校・学級閉鎖 (インフルエンザ、 新型コロナ等)	学校授業日	学校閉鎖	休 止	9:35～18:15 家庭で 育成困難及び健康な 児童に限り受け入れ
		学級閉鎖	当該学級児童は参加不可	学校のある日は、保護者が付き 添い、来所

(※)土曜登校日は含まない。

＜新BOP運営時間＞

	BOP		学童クラブ(年間)
	夏時間(3～9月)	冬時間(10～2月)	
平日・土曜登校日	放課後～17:00	放課後～16:30	放課後～18:15
土曜(※)・振替休業日・長期休業日	8:30～17:00	8:30～16:30	8:15～18:15
延長時間帯			18:16～19:00 保護者の迎え

(※)土曜登校日は含まない。

☆お子さんのけがや緊急時(災害・悪天候・不審者など)に、保護者の方へ連絡をする
場合があります。電話番号の登録をお願いします。

桜丘小新BOP 03(5477)4548